第一章　いま、なぜ、児童労働か

炎天下シバカシ村の花火工女。山岳部族の村出身。労働開始年齢は６歳という。

一　教育機会の偏在

インドは独立間もない一九四九年一一月二六日、インド初代首相J・ネルーのもと「すべての国民の尊厳と国家の統一」をめざした憲法が誕生した。第二次大戦後、次々と植民地支配から独立した途上国のなか、初めて子どもの教育を受ける権利を保障した国家である。「子どもの権利」が与えられ、人間としての尊厳が約束されたのである。その憲法第二四条は「十四歳以下の子どもは工場や鉱山、またはそのほかの危険な仕事につけてはならない」と規定している。さらに続いて第四五条は「国は憲法公布から十年以内に十四歳以下のすべての子どもに無償の義務教育を提供するよう努める」と定めている。[1]

しかし、すでに半世紀を経た今、初等教育を受けることのできる機会は地域や、経済・社会の階層の間に著しい格差を生じた。それは一九九〇年代初頭から始まる成長著しい経済過程から派生した問題でもあるが、それ以上に基本的には社会構成の間に拡大する不公正や不平等という問題と深くかかわる。憲法が保障した「子どもの教育を受ける権利」は一方では経済的に豊かな一握りの階層に高度な教育機会への道を保障する。他方、人口の大部分を占める依然として貧困状態の国民、とくに飢餓的貧困状態から脱出できない農村

人口には初等教育を受ける機会さえ閉ざされている。これは教育機会の二重構造である。

本章ではこの問題を「不就学児童労働」の存在形態、その社会・経済的背景を実証的に明らかにするための現地調査の方法論とその概要を扱う。

二　教育の二重構造

J・ネルーの描いた夢とは程遠く、深刻な教育の二重構造が出現した。独立後、半世紀以上を経た今、確かに初等教育を受ける機会は次第に拡大したが、それは大都市圏の一部中間層に限られている。インド各地を歩くと初等教育の普及を印象づける光景を目にすることができる。それは制服姿の男女生徒達の登・下校風景である。

いわゆる高級官僚、中間層などの子女であり、多くはミッション系の私学に通うエリート教育の受益者である。さらに経済的に上位の富裕層の子女はヒル・ステーション（山地避暑都市）、インド東部のダージリン(*Darjeeling*)、北部のシムラ(*Shimla*)、南のニールギリ山地ウーティ（*Ooty*）など、英領インド時代の伝統をもつ全寮制の私立学校で学ぶ。ここには初等教育から始まる典型的な少数エリート養成の理念とシステムが続いている【写真番号

写真：スクールバスの通学風景
撮影：著者
場所：コルカタ市

01.001～007】*。教育ピラミッドの頂点、高等教育は国家教育政策の基本である。教育システムの頂点に位置する大学教育は今日でもイギリスの伝統を色濃く残している。

わたくしは一九七〇～七一年、一学年度をマドラス大学構成コレッジ（学寮）の一つ、マドラス・クリスチァン・コレッジに招聘教授として十六名の経済学修士課程の授業を担当した経験がある。南インド最古のリベラルアーツ・サイエンスコレッジ（一八三七年創立）。まさにイギリスのインド植民地化が進むなか、エリート教育の中心機関としてマドラスに誕生した。わが国の明治維新の十年前にさかのぼる一八五七年、ロンド

*各章で写真番号とあるのはアジア経済研究所図書館がウェブサイト上で公開している「開発途上国のフォト・アーカイブス」「一九九〇年代のインド社会の子供たち」（筆者写真提供）における各写真の番号を示す。本書に掲載した写真とともにご参照いただけたら幸いである。 http://d-arch.ide.go.jp/photo_archive/India/children/

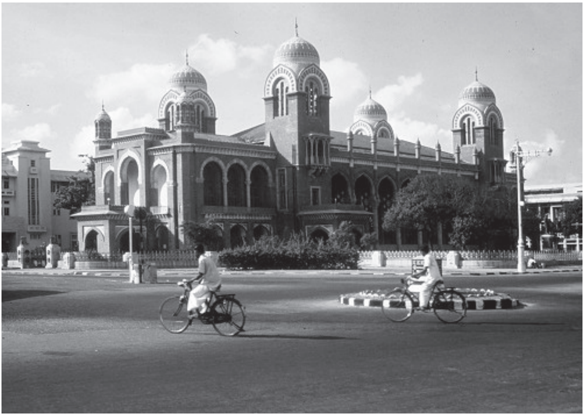

写真：マドラス大学（1857 年創立）
撮影：加藤昭雄氏
提供：アジア経済研究所図書館　開発途上国フォト・アーカイブス
　　　インド「1960 年のインド：「変化」の予兆を写す」収録

ン大学をモデルとするマドラス大学が創設され、その大学システムを構成するコレッジの一つとなる。
　コレッジの教育機能、カリキュラム（科目編成）やシラバス（講義概要）はこの大学システムのもとに統一され、コレッジは授業と学寮・学生の指導など教育行政にあたる。十九世紀ロンドン大学のシステムをとる。学位審査には必ず学外審査委員を加えること、また、学生の日常生活は原則として学寮に所属し、教員が寮監として指導に当ることになっている。わたくしもその例外ではなく、学外審査委員と寮監を勤めた。カルカッタとボンベイの各都市に

も同様の最高学府の大学システムが相次いで生まれた。その最高学府への道は初等教育の選別から始まるといってよい。経済的に裕福な家庭の子弟に限られた狭き門である。院生達は広く南インド各地から集まり、女子四名はすべてキリスト教修道会運営の小・中一貫教育を受けたエリートである。その一人はニールギリ山地避暑都市ウーティの伝統ある学寮の出身であって、いつも分厚いウェブスター英語辞典を小脇にかかえてキャンパス内を持ち歩いていた。それが十九世紀末にロンドンで出版されたものであることを聞き、これが抜群の優れた英語力の源泉だということを知る。男子もまた、英語教育の私学一貫校の出身、一人のケーララ州出身者は島一つを所有する超資産家（大地主）、また多くは、高級官吏、会社経営者などの親を持つ。ここには経済的に恵まれたものだけに許される高等教育への道がある。二十世紀に入ると北インドを中心に新構想大学が地方都市にも拡大され、さらに独立後にはアメリカ型の専門性重視の大学院大学が誕生することになる。インド工科大学院（*Indian Institute of Technology*）やインド経営大学院（*Indian Institute of Management*）など、世界標準の高度な知識と教養を有する人材の養成機関として優れた実績をもつ。ところで、独立後半世紀以上を経過した今、教育システムの制度疲労が指摘され始めた。高等教育については、社会的非抑圧者に対する機会均等を保障する入学枠優遇制度が大学の

質を劣化させていること、また、初等教育はそもそもの初めからまったく教育政策の基本となっていないことなどが今日最も注目される教育改革の論点となっている。(2)

英領インド時代から継承した教育のシステムはインド独立後もその基本的性格を大きく変えることはない。少数エリート養成の伝統的な教育理念とシステムをその一面とすれば、他方、初等教育不在の世界が拡大している社会がある。インド政府は市町村・県レベルの初等教育の実態を明らかにするために詳細な教育関連のデータベースを公表した。(3)

これを通覧すると、二〇〇〇年以降初等教育は質・量ともに停滞の傾向にあるように思われる。新たな学校・学級の増設は進んでいない。予算の規模も伸びが見られない。学年度の構成は州により多少異なるが、大部分の州では一年次から五年次を小学低学年、また、六年次から八年次までを小学高学年と区分する。教員配置や学校施設・予算の配分が異なる。予算負担の区分からは公立と私学に、さらに農村立地と都市立地に区分される。これらの指標、つまり教員配置、都市・農村立地、生徒数の年次別推移からつぎのようなことが言える。四つの事例調査地域についての詳細はそれぞれの本文のなかで扱うが、ここでは一般的な傾向を整理しておきたい。

①　新入学齢期（五〜六歳）児童数は人口推計（国勢調査）（二〇〇一年）の数値が、「教育実

態報告」のそれを最大二五～三〇％ほど上回る。たとえば、バンガロール農村部（District として扱う）の五～六歳人口約五万人中、約三万人強しか就学していない。推定二万人弱の子ども達は教育統計（就学）に現れない。統計上、「姿を見せない」子ども達は、いわゆる「不就学児童」というカテゴリーに入る計算となる。就学統計は各小学校の報告に基づくもので、児童労働の範疇にある子ども達として扱われる根拠でもある。

② 低学年の「学業放棄」、いわゆるドロップ・アウトの傾向は農村部ほど、そして小学低学年ほど高い。さまざまな理由から学業を放棄の子ども達である。そして、さまざまな形の児童労働予備軍となる。たとえば、ラージャスターン州ジュンジュヌ県の場合（本文三章「タール砂漠の児童労働」の事例）、一年次入学者六八〇〇一人は二年次進級時には五五一三四人、実に一万三千人が学級から消えたのである。小学低学年最後の五年次には四六三三九人、合計二万人強の子どもが学校から消えた計算となる。政府統計から姿を消した児童労動の姿がここにある。詳細は付属資料「教育に関する指標」を参照。

③ 小学低学年クラスの教育環境は都市、農村を問わず、決して満足できるものではない。農村部は劣悪を極める。たとえば、ウディピ県（本文六章収録）の事例。人口百十一万、村落数二五七カ村に学校数九四四校がある。およそ一村に四校弱ある計算となる。しか

し、低学年では「ひとつの教室だけ」の学校が全体の六・五％、また、「先生一人だけ」の学校が、一八・五％もある。おそらく屋外の青空教室であろう。地域全体では低学年では教員の数は平均二・二人、高学年六・六人の学校規模になる。さらに水道飲料水の設備、女児用トイレの有無、教室の教材の有無（とくに黒板）などの統計があるが現実は暗澹たる有様といえる。教育の質・量ともに子ども達はいまだその恩恵をうけることはなく、独立以来六十年を経過したのである。人間の一生に匹敵する長い年月である。

初等教育の「機会欠乏」という現象は本書が対象とする四事例地域ばかりではない。たとえば、北ビハール州一帯の最貧困地域は過去半世紀の間、教育の拡充どころか、後退という表現があてはまるような状況が進行している。ガンジス川の北岸、ネパール国境に接する三地域（県）の「不就学児童数」と「学業放棄」の現実を見る。なんらかの形態の児童労働人口と考えてよい。零細農業、または土地なし農民が多く、子ども達は親とともに季節労働に従事する。この地一帯は葉タバコの栽培が大規模に行われている。また、ガンジス川対岸平野部の稲作農業、さらには小規模なカーペット織りなどの家内工業に副業労働の活路を見出すことが多い。出稼ぎの子ども達が多い最貧困の地の一つである。わたくし

が最初に訪れた一九六〇年、そして三十年後の一九九一年、そこには変わらない停滞と貧困の農民の姿があつた。その背後には「教育の貧困」という現実がある。表1に示す指標を一瞥すればいかに子どもの教育機会が欠乏しているかが一目瞭然である。これら地域の大規模な「不就学児童労働」の存在が四章「ガンジス平野のカーペット——ミルザプル・バードイ村のドゥーリー（*Dhurries*）織り」の背景にある「教育の貧困」の現実を如実に物語っている。

表1に示される「教育の貧困」はこの地域の経済的・社会的後進性と表裏一体の関係にあることを意味し、また同義語と解しても決して誇張でもない。ここでは、完全に初等教育の機会が奪われ、強制された仕事に就く状態の子ども達、いわゆる「不就学児童労働」の存在が際立っていることに注目したい。初等教育を受けていない、いや、受けられない五歳〜十四歳児童、このカテゴリーのうち多くが「債務労働」に従事する子ども達といわれる。かれらは例外なく貧困のカーテンに閉ざされた「飢餓的状態の貧困」から脱出できない家庭の子ども達である。さらに都市のスラム居住者、路上生活者、そのほかあらゆる雑業に従事する人々、また、農村部にあっては土地を持たない膨大な規模の農民層、その多くは「生存限界」ぎりぎりに生きる人々である【写真番号　サーカス村の子ども達 01,019, 020,

表 1．　ビハール北部地域（県）の初等教育関連統計　2005〜06 年度

県名（*District*）	1. *Champaran* 県	2. *Darbhanga* 県	3. *Madhubani* 県
県人口（1,000 人）	3,043	3,296	3,576
識字率（総合/女性*）(%)	38.9/25.2	44.3/30.8	42.0/26.3
1 村あたり小学校（数）	1.7 校	1.9 校	2.7 校
0〜6 歳児人口（%)	21.3	21.1	21.3
小学 2 年進級時の「学業放棄」**(%)	40	17	26
6 年次進級時の「学業放棄」(%)	69	53	50.2

注 *女性の識字率の低さは別の指標、女児就学率でみても「不就学児童」、つまり小学教育の学齢期にいたっても学校に在籍していない可能性のあることを意味する。

**小学 2 年進級時の「学業放棄」率の読み方には統計上、二つの含意がある。①小学 1 年入学年齢に達しても未登録・不在の子どもは「未就学」生徒の扱いとして 1 年次在籍定数のなかに入れる。②学籍上、2 年次進級時点で「学業放棄」扱いとして児童数の現員統計を作成する。したがって、この統計数値には 2 年次進級時点でなんらかの理由によって「学業放棄」をする子ども、そしてそもそも小学 1 年に入学していない、いわゆる「不就学児童」の両者を含むものと解するのが現実に近い。いずれにしても、きわめて高い数値であることに変わりない。

出所：筆者推計。人口推計（2005〜06）および就学統計データベースは前記 District Elementary Education Report Card (2005–06) による。

027、都市雑業の子ども達 01_021〜023, 01_038, 039、放棄児童 01_029, 030】。

わたくしが行ったビハール州アラー県農村での聞取り調査では土地保有基準でみると、平均一エーカー以下の農地保有は生存限界のぎりぎりに位置する。したがって、農業以外の収入が不可欠となる。現実は「土地なし農民」であり、農地という資産の有無が児童

労働を生み出す家庭内の経済的条件とみられる。それはまた、土地所有制度や農村金融の制度・慣行などの暴力的搾取のシステムから逃れられない農民の宿命でもある。独立以来、半世紀を経ても変わることのない病根の一つである。これを「飢餓的貧困」状態と称しても決して誇張ではない。

家族のすべてが一日を生きるために働きに出る。稼ぎはすべてその日の生活のために消費する。このような収入水準では借金が発生すると「債務労働」という形態の、強制をともなう人身売買が必至となる。その実態を現代の「奴隷労働」と指摘する報告もある。前渡し金を担保とする有期雇用契約である。児童労働に不可避の雇用調達慣行である。調査事例では例外なくこの債務労働の実態を見る。シバカシ村で見た、ある契約書は前渡し金に掛ける金利の条件は毎年、お互いの合意に基づいて決める、とある。「現在の必要」が問題であって数年先の利子支払いを含む返済総額は二の次の配慮となる。今の生活が必要とするのである。工場に働く子ども達は手取り賃金から前渡し金の返済分が差し引かれ、残るわずかな収入額を親元に渡すことになる。(4)

教育機会の偏在と増大する児童労働の現実に警鐘が鳴らされたのはやっと、九〇年代初め経済自由化政策によってインドが世界経済との接点を見出したころである。世界市場に

写真：北ビハール州　マドゥバニ村の農民家族
撮影：筆者
提供：アジア経済研究所図書館　開発途上国フォト・アーカイブス
インド「1960 年のインド：「変化」の予兆を写す」収録

顔を見せ始めたインドの輸出産品、たとえばカーペット、宝石装身具、デザイン性の高いテキスタイルなど、軽工業品のすべてが児童労働の産物ということに世界が気づいたのである。ロンドンなど、ヨーロッパ諸国の祭りの夜空を彩る花火さえもが南インド、シバカシ村の産物だということを知ったのである。その子ども達とは「不就学児童労働」の顔をもつことに驚きの目を見張った。就学年齢未満の「幼児労働」の存在もしだいに明らかになるにつれ国内外の厳しい声が沸き起こるようになる。わが国では託児所や幼稚園の幼児の年齢である。これらの姿は本文の

随所で紹介している【写真番号 05_047, 02_027, 02_030, 02_031, 02_041】。

V・S・ナイポールの表現を使えば、インドの歴史上はじめて誕生した中心的意思、中心的知性、国家的理念とは無縁の世界が進展していた。冒頭に掲げた、憲法が保障する「すべての国民の尊厳」と「子どもの権利」はなぜ、空文のまま半世紀を経過したのだろうか。後述するように、不就学児童労働のパラダイムが問い直されるいくつかの社会問題が発生したのである。二つの立場ないし考え方がある。

一つは市場主義の「不就学児童労働」アプローチがある。その根源にある貧困という経済問題を解決することが必要だとする、至極当然な結論に至る政策論が主流を占める。ここではこのような考え方を「貧困と不就学の相関」仮説と呼ぶ。これを家計レベルで見ると収入（所得）を増やし、子どもに教育を受けさせ（投資）、将来、不自由のない稼ぎ（教育投資の便益）を期待する、こうした一見、合理的ともみえる資源の配分と選択の行動を前提とする議論である。国家教育政策としては従来の教育投資理論である。また、教育政策を論じる、いわゆる近代化論の論理でもある【写真番号 01_032~034】。その代表的な論者としてアメリカの政治学者、マイロン・ワイナーをあげることができる。

しかし現実は、その前提となるべき合理性をこそ検討し直す必要性があることを教えて

いる。[5]もう一つは「子どもの人権」という見方だ。教育を受ける権利、搾取を受けない権利を普遍的な価値基準とする見方がそうである。不就学児童労働の経済的原因はその背後に存在する社会的・文化的障壁であり、子どもの教育を受ける権利を奪う「貧困の文化」や「子ども観」にこそメスを入れなければならない、とする立場の議論がある。これは「機会の欠乏と貧困の相関」仮説とよぶことができる。開発論の系譜から見ると一種ラディカルな流派と位置づけることができる。インドの現実をつぶさに見るとき、この見方に意味ある政策の処方箋があるように思われてならない【写真番号 01_015~018】。なぜなら、かれらの大部分は最下層の「指定カースト」、「指定トライブ」など、経済的、社会的に弱者の階層に属する人達から成る。その結果として市場の変化・進展の過程に参入することが困難であり、生活の向上、福祉の増大とは無縁の貧困状態に閉じ込められることになる。そのような経済的困窮の世界が広がっているのである。このような現実を現地に見るとき、児童労働の存在自体が、ある特定の文化の表現ではないかという、ともすれば危険な「文化相対主義」の極論に陥る危険がある。そのような見方はたとえば、前掲のマイロン・ワイナーにみられるように、シバカシ村児童労働の現実を目にしてインド文化そのものに対する批判、その根幹をなす宗教的エトス、ヒンドゥー教そのものへの批判となる。しかし、

この感覚と分析の視角は別にしなければならない。わたくし自身もフィールドに立つとき、しばしば、このような見方に共感を覚えることもあった。しかし、わたくしはこのような見方、つまり、極端な文化相対主義の陥りやすいレトリックを排し、できるだけ客観的に子どもを取り巻く現実の世界を理解しようと思う。本書がとりあげた地域は例外なく経済的には後進地域に属し、社会的にはカースト階層の最低位に区分される人々が住むところである。なぜ、経済的には貧しく日々を飢え、なぜ、社会的には絶えず偏見と差別の風を身に受け、なぜ、子どもを劣悪な労働環境のなかに送り込むのか。だれもがこの社会の実像に向かい合うときに気の重くなるような、自問がある。子ども達を襲う厳しい現実を目の前にしてわたくしもまた、絶望的な気持ちを抑えることができない場面が度々であった。これを表現するのにある文化人類学の研究者は「貧困の文化」というレトリックを使うことに躊躇しない。[6]しかし、わたくしはこの、文化相対主義の、あまりにも絶望的で、危険な思惟方法に組することはできない。わたくしのフィールド・ワークは児童労働を、二つの相関仮説、つまり「貧困と不就学」と「機会の欠乏と貧困」の理論的枠組みの中で観察することにある。前者の問題領域は子どもを労働に追い込む家計水準、飢餓的状況にある収入・生活水準の実際、また後者のそれは社会的・経済的機会の偏在や欠乏、とくに「教育

機会の貧困」の実態そして貧困の累積過程など、が中心テーマとなる。

三　現地実態調査——児童労働の地をゆく

不就学児童労働の実態調査は、一九九五〜九八年の間、毎年酷暑の季節が訪れる二月末からほぼ一カ月にわたって行なった。およそつぎのような内容の、四年間に及ぶ現地調査である。

１　対象地域

集中的に取り上げた四地域は（１）南インド、タミル・ナードゥ州（*Tamil Nadu*）シバカシ村・市・県（*Sivakasi*）、（２）南インド、カルナータカ州（*Karnataka*）ウディピ（*Udipi*）市・県および周辺農村部、（３）北インド、ラージャスターン州（*Rajasthan*）ジャイプル県、シェイカワティ地域（*Shekhavati*）、そして（４）東インド、西ベンガル州（*West Bengal*）コルカタ市（*Kolkata*）シアルダー地区（*Sealdah*）である。そのほかに短期間ではあるがウッ

タル・プラデーシ州（*Uttar Pradesh*）ミルザプル県（*Mirzapur*）バードイ村（*Bhadohi*）がある。ここにいう地域とは広く行政上の区分、州につぐ県の人口単位を対象としている。それぞれの地理的地域の範囲は巻頭に掲げる「児童労働の地　分布地図」を参照していただきたい。これら四地域は教育、言語、文化、社会構成がそれぞれ異なり、産業の構成にもさまざまな特徴がある。まさに多様性とは何かを象徴する地域の事例である。つぎの「表2」は、（1）教育言語、（2）識字率、（3）教育機会（注記3）など四地域について比較したものである。

若干の補足をすると、初等教育で使用する言葉は広く地域に分布する言語に対応するが家族のエスニックな背景が授業選択の決め手となる。母語と呼んでもよい。どの地域をとってもまず、母語を学び、つぎに州公用語または、全国共通の公用ヒンディー語または英語へと進む言語習得の構成になっている。しかし低学年段階での学業放棄は子どもの言語習得の機会を中断する結果となる。

つぎに地名の名称について、シバカシ村は現在、町単位の呼称となり、また行政区域再編成により県名はヴィルドゥナガル（*Virudhunagar*）となる。主要都市名については、カルカッタ市は二〇〇一年、コルカタ市に、ボンベイ市は一九九五年、ムンバイ市に、そして、

表２.　４事例地域の言語・識字率：比較一覧（2001 年）

	地域	地域言語	教育言語*	識字率**	男子	女子
1	シバカシ県	タミル語	1 位：タミル語 2 位：英語	73.7%	84.56%	63.6%
	（タミル・ナードゥ州平均）			（73.47%）	（82.33%）	（64.55%）
2	(1) ジュンジュヌ（県）	ラジャスターニー語	1 位：ヒンディー語 2 位：ラジャスターニー語 3 位：英語 4 位：サンスクリット語	73.61%	61%	60.1%
	（ラージャスターン州平均）			（61.03%）	（46%）	（44.34%）
	(2) ジャイプル（市）		1 位：ヒンディー語 2 位：ラジャスターニー語 3 位：英語 4 位：グジャラーティー語	70.63%	83.58%	56.18%
3	コルカタ		1 位：ベンガリー語	81.31%	84.07%	77.95%
	(西ベンガル州平均)			（69.22%）	（77.58%）	（60.22%）
4	ウディビ（県）	カンナダ語	1 位：カンナダ語 2 位：英語 3 位：ウルド語 4 位：サンスクリット語	79.87%	88.59%	74.02%
	（カルナータカ州平均）			（67.04%）	（70.9%）	（57.45%）

注 *教育言語：初等教育低学年（クラス１～４）と高学年（クラス５～６）ごとに入学時に選択する授業の使用言語をいう。
**識字率：県単位の平均、男女別数値。2001 年国勢調査による。3. 教育機会：０～６才人口と公立小学校数の比。他に「指定カースト」や「指定トライブ（部族）」の優先入学枠の有無などを加味する。私立校は除く。これは本文地域ごとに別記する。

出所：データベース District Elementary Education Report Card: 2005-06, National University of Educational Planning and Administration, New Delhi による。

マドラス市は一九九六年、チェンナイ市にそれぞれ名称を変更した。ただし、歴史上の記述については旧称を用いることにした。また、現地調査と叙述の内容が都市名変更の前後期に及ぶこともあり、つぎのように旧称を併記することにした。カルカッタ（現コルカタ）、ボンベイ（現ムンバイ）、そして、マドラス（現チェンナイ）。

2 調査の方法論

子ども達が働く空間的地域に着目し、男児や女児が移動し作業につく地理的範囲と言葉や習慣が共通な生活圏に調査の範囲を限定する。つまり、歴史的、文化的に形成された特定の地理的地域があり、そこに成立するきわめて断片的、かつ部分的な「労働市場」がある。ここに調査・分析の視点を置くことにした。しかし、厳密な意味での「市場」の経済分析を意図するものではない。この点は第二章「シバカシ村のマッチ工女」の事例のなかで要点を簡単にふれることにし、ここでは二つの問題設定をするに留めたい。

①なぜ、児童労働を必要とするのか

児童に対する「労働市場」は存在するのか。本格的な実証的研究はなされていない。理由の一つには、その概念化自体が倫理性を欠くというパラダイムの問題がある。二つには、そもそも「労働市場」成立の実証性を検証できるか、という調査上の困難がある。労働市場成立の要件の一つ、労働の移動性は特定地域に限定される。二章「シバカシ村のマッチ工女」の事例は日常の生活圏内に限定される。広くても同じ言語圏内に留まる。三章「タール砂漠の児童労働」も同様である。そのほか、全土に広がる伝統的な家内工業、あるいは地場産業の例もほとんどがそうである。市場賃金の決定も成人労働市場のそれとは著しく性質を異にする。成人労働には法律の定める最低賃金水準が目安である。全国規模を誇る労働組合組織を背景にする労働者の賃金交渉力がある。子どもを例外的に認める場合の最低賃金法はある。しかし、まったく意味を持たない。そもそも、市場賃金は成立していないのである。子どもに支払われる賃金とは債務労働の弁済コストに過ぎない。また、成人労働との代替関係も成立しない。これらの要素を持つ児童労働の存在は逆に、成人労働の市場に多大の影響を与えるという皮肉な現象を生むようになる。成人労働者の賃金率を下

方に引き下げる圧力となること、そして家計は子どもの労働に恒常的に依存するという貧困の悪循環を強いられることになる。これがシバカシ村の経済であり、全土に広がる「児童労働の地」の経済循環構造である。

②どのような雇用慣行が児童労働を可能とするのか

労働の供給面は貧困分析や社会調査を通じて次第にそのメカニズムや構造的な特徴が明らかになりつつある。政策へのインプリケーションも可能となった。シバカシ村の事例は飢餓的貧困が生み出す労働慣習のあることを示している。女児労働の雇用調達という、村や地域レベルの慣行や組織があることを明らかにしている。反面、労働の需要面はいまだに研究のメスが入っていない。企業や使用者に対する規制や禁止など、労働環境や条件についての政策・立法措置が先行し、「なぜ、児童労働を必要とするのか」需要サイドの経済メカニズムは明らかにされていない。未熟練の労働力であること、前渡し金弁済コストとしての低賃金が可能であること、技術・技能の改善や高度化を、また、成人労働を必要としないこと、したがって生産コストを可能な限り低く抑え、製品市場の優位性を確保できるなどミニマムコストの冷徹な経済原則が成立する経済である。わたくしはこれに加えて、

児童労働を前提とする技術・技能の硬直性というパラダイムの問題が大きいと考える。技術進歩を必要としない生産組織がある。第二章「シバカシ村のマッチ工女」がこの問題を扱う。

3　児童労働の統計

「シバカシ村マッチ工女の労働者数は」、「ラージャスターン州のカーペット織り工女の数は」、「南インドのウディピレストランに働く子どもの数は」、「インド全土の児童労働の数は」……量的把握はほとんど不可能である。統計は不正確でありなにも真実を伝えない。したがって児童労働の実像は統計としては見えないのである。統計の裏づけがない政策論議が多い。そもそも、「児童労働［禁止・規制］法　一九八六」によって法律上、児童労働は禁止されたのであるから法的には存在しないのである。いや、すべきではない、という論理がある。これが統計の存在しない理由である。本来ならば、全国最大規模のマッチ製造の産地であるから雇用統計は存在するはずである。しかしながら、個別企業から雇用統計を提出させる法的根拠がない。業界団体も同じである。法律で禁止された児童労働の統

表３．　シバカシ村マッチ工女・諸推計一覧

工女数	推計の根拠（出典）
45,000人	Neera Burra（前掲書）データはマドラス開発研究所調べ（年次不詳）
40,000人	1981 Report on Child Labour in Indian Industriesデータ（1996年現在）
33,000人	対象年次1995–95年。タミル・ナードゥ州政府発表値（調査方法等不明）
30,000人	1991人口動態調査より推計。

計を雇用者は出すはずがない。自明のことである。だれも正確な数字を持っていないのが現実である。いや、持つ必要はないのである。しかし、「姿を見せない児童労働」は確実に実在する。ここでは二章「シバカシ村のマッチ工女」に関わる児童労働者数（推定）一覧を掲げる（表3）。その数およそ、三万人から四万人の範囲にあると推定できる。

4　対象とする子ども達

「児童労働［禁止・規制］法　一九八六」の適用を受け法的には存在しない、しかし厳然として実在する五歳～十四歳の不就学児童が対象である。憲法が保障する義務教育の年限に対応する。法的には存在しないため州政府や地方自治体の行政は現実問題としてこれに関知しないのが現状である。少なくとも、わたくしが現地調査を行った九〇年代末に見られた各州政府共通の姿勢であ

る。したがって児童労働についての統計や実情を示す資料などはないといってよい。あるとしても調査方法も明らかでない、信憑性に乏しい、推定上の数字だけである。子どもを雇用する工場や作業所の経営者、州政府工場監督官は一切口を閉ざしている。ただ、労働の現場には人の目をはばかるように隠蔽された子どもの姿がある。まさにフィクション・虚構の世界を旅するようなフィールド調査があった。

5　四事例の概要――調査結果

第一の事例「シバカシ村のマッチ工女―なぜ、子どもの労働が必要とされるのか」（二章同題収録）

南インド、タミル・ナードゥ州シバカシ村地域一帯のマッチ、花火工場に働く工女が対象となる。この地域一帯は歴史の古い地場産業、マッチや花火製造の一大産地を形成する。ここに働く幼い工女達は周辺農村・山岳地帯から集められる。その数少なくとも三〜四万人と推定される。歴史は古く、一九二二年頃から産業の集積が始まり、全国のマッチや花火の生産をほぼ独占する一大産地となる。ここに成立する工女の「労働市場」の特徴は、（1）工女を主とする児童労働の需要構造が地域の地場産業を中心にして形成されていること

写真：農家敷地内のマッチ工場。子どもの年齢は 4〜5 歳から 10 歳前後（推定）
撮影：筆者【写真番号：02_080】

と、（２）工女は無制限に供給されるということ、（３）生産のシステムや技術・技能が成熟、確立し、慣習化していること、（４）そのために児童労働と成人労働の間に代替関係が成立しにくいこと、（５）前渡し金という債務労働の慣行があること、そして（６）工女のきわめて低位の固定した賃金水準が広く成人労働者の市場賃金を下方に押し下げる、などの特徴を指摘する。子ども達はすべてが基礎教育を受けることのできない不就学児童である。ここシバカシには工女が労働市場に影響力を持つ主体として機能しているという不可解な労働経済がある。そして、マッチと花火から成り立つ経済の基本には工女の低賃金と生産の低

コストがある。さらに重要なことは、彼女達はインド社会の底辺に閉じ込められた低カースト階層に属する社会的披抑圧者だということ、この事実こそが不就学児童労働の本質的な問題なのである。

第二の事例「タール砂漠の児童労働――技能継承・債務労働・不就学」（三章同題収録）および「ガンジス平野のカーペット村」（四章同題収録）

インド北西部ラージャスターン州シェイカワティ地域およびジャイプル市サンガネール地域（*Sanganer*）が対象である。栄華をきわめた旧藩王国ラージプタナ（*Rajputana*）の遺産ともいえる工芸的価値の高い、伝統的な地場製品の産地として有名である。純度の高い銀製装飾品、ダイアモンドなど宝石原石の研磨・加工、ペルシャ系カーペット、木版プリント染めの染織製品などがそれである。すべて外貨稼ぎの筆頭輸出品目である。それぞれの生産工程には子ども達が原材料の加工から半製品まで、そして完成品の最終工程を技術や熟練の技をもつ成人の職人、労働者が分業する。子ども達の労働市場は産業や品目ごとに成りたっており、ほとんど相互に互換性がない。分断された徒弟制の形態をとるので成人労働との間には代替性が成りたたないといってよい。別の表現を使うと低賃金を前提とした徒弟制の雇用関係（多くの場合「債務労働」）のもとでは児童労働を排除して、成人労働に

写真：農家庭先に据えられたカーペット織り機（左側）
場所：ラージャスターン州ジュンジュヌ県農村
撮影：筆者【写真番号：03_009】

置換することなどあり得ないのである。さらに複雑な地域特有の文化的、慣習的要素が加わる。多様な部族社会と伝統的なカースト集団による職業構成、そして、子どもの徒弟制度など封建時代の残渣が今に残る地域である。これをただ、文化の特殊性と見るだけでは児童労働の問題解決には至らない。砂漠の地に生まれたインド伝統のカーペット「ドゥーリー」のもう一つの産地、「ガンジス川流域のカーペット村」の事例を比較のために補足する。「児童労働の地」の原点がここにもある。

第三の事例「カルカッタのスラムと児童労働――ハウラー橋からスラムへの道」

写真：スラム内の路上で草履（チャッパル）成型作業に従事する親子
場所：カルカッタ市（現コルカタ市）シアルダー駅近く Tiljala 地区
撮影：筆者【写真番号：05_042】

（五章同題収録）

歴史的な背景のなかで形成され、数世代にわたって都市の一部となったスラムの一つをとりあげる。長い間、カルカッタの名前で知れる大都市は独立にともなう、インド・パキスタン分離によって、東パキスタンとなった当時の東ベンガル地域、現在のバングラデシュから大量の難民を受け入れた。歴史を遡ること、今からおよそ三〇〇年前、居住人口三〇〇万人を想定して建都されたカルカッタ市はその周辺地区すべての公共用地がスラム化し、瞬く間に一千万人を越す巨大な人口を擁する大都市圏へと変貌を遂げた。ヒンドゥー教徒の難民は安全を求めて陸路、ひたすらカルカッタへと

向かった。ガンジス川の支流フグリー河に架かるハウラー・ブリッジを渡り、はじめて市内に入ることができる。

広大な肥沃の地ベンガル平野は、同じベンガル語の民族でありながらヒンドゥー教とイスラームの宗教上の理由から東西に分割される悲劇に見舞われた。西半分がインド領西ベンガル州に、そして東半分が当時の東パキスタンとなる。分割にともなう騒乱、殺戮は大量のヒンドゥー教徒の難民を生み、ハウラー橋は身の安全を保障する逃避行の終着地であった。数百万規模の難民は橋の西側ハウラー地区に、そして、東側の市街地周辺地区に仮の居住地を得たのである。スラムが形成されるにつれ、その後、周辺の最貧困州とりわけ北西に位置するビハール州から貧困に打ちのめされた経済難民の流入が後を絶たない。このハウラー中央駅に降り立ち、そしてハウラー橋をわたってカルカッタの生活を始めることになる。ハウラー橋は農村の貧困と都市の豊かさの間に立つ「札所」でもある。この橋を渡る子ども達は遍路の末に待ち構える厳しい現実に遭遇する。ここもまた、都会に根を張り詰めた「児童労働の地」である。シアルダー駅近くに広がるスラムの一つに幼い女児の働く姿がある。ここにはスラムという社会的存在の故に成人も子どもも搾取されていることを如実に示す場景がある。スラムの路上に、小さな鋏でゴムサンダルを作る一人の幼女

写真：西ガーツ山脈高地リゾートホテルに働く子ども達
場所：ペリヤール野生動物保護区内（標高約 1,700 メートル）
撮影：筆者【写真番号：04_003】

の懸命に鋏を動かす指先に血のにじむ姿を見る。

第四の事例「西ガーツ山脈（*Western Ghats*）を越える児童労働――ウディピ（*Udipi*）村から街の厨房へ」（六章同題収録）

労働供給の源泉は特定の地域、南インド、カルナータカ州ウディピ村である。雇用の形態は地縁、同族、同カーストの絆を維持しながら、全国各地の都市サービス部門へと向かう移動の形をとる。西ガーツ山脈を越え、北はムンバイ（*Mumbai*）、東はバンガロール（*Bangalore*）、さらにチェンナイ（*Chennai*）へとホテル・飲食業に働く子ども達の移動が進む。南インド、ベジタリアン（菜食料理）の本家料理がいわば伝統的な品

格ある料理として受け入れられる。全国にホテル・レストラン店のチェーンが広がり、厨房の後ろにはウディピの子ども達が働く。姿を見せない影の主役達である。

これは新しいタイプの児童労働の移動形態と考えられる。従来の、あてどもない都市への流入・移動とは異なる。農村の窮乏が都会へ押し出す流れではない。逆の流れ、拡大する都市サーヴィス部門が引き寄せる新たな流れがある。また、ここには地域のもつ社会慣習、すなわち「カーストの浄・穢れ」と「食」の関係がいまだに深く根ざす事例がある。いま世界が注目するIT都市バンガロールと国際金融やグローバル企業の商取引中心地ムンバイにも進出する。新しいサービス業がウディピの菜食料理と厨房に働く子ども達を呼び寄せた。そして、子ども達は西ガーツ山脈を越えたのである。

注（1）憲法関連条文

第二四条および第四五条はつぎのように規定している。

"No child below the age of fourteen years shall be employed to work in any factory or mine or engaged in any other hazardous employment". ［第二四条］

"The state shall endeavour to provide within a period of 10 years from the commencement of this Constitution, for

free and compulsory education for all children until they complete the age of fourteen years”.［第四五条］

（2）高等教育

Ashok Celly (ed.), *Toward Paradigm in Higher Education* (New Delhi: Papaz Publication, 2008) および、Jean Dreze and Amartya Sen, *India: Economic Development and Social Opportunities* (New Delhi: Oxford University Press, 1995).

（3）初等教育

政府機関 National University of Educational Planning and Administration, New Delhi. データベースの名称は「District Elementary Education Report Card」。二〇〇一〜〇一年度のデータから利用可能である。最近年度は二〇〇五〜〇六、*Elementary Education in India: Where do we stand* として出版された。

（4）債務労働

“Slave trade is alive and well in India’s fireworks industry”, in *Sunday Herald*, November 5, 2000, by National Campaign for Firework Safety. 債務労働の実態を厳しく監視する国際的人権擁護団体、Human Rights Watch は全世界規模で活動している。Human Rights Watch/Asia, *The Small Hands of Slavery: Bonded Child Labor in India*, New York, 1996 は報告書の一つ。インド全土にみられる債務労働の現状、とくに経済的後進地域の一つ、東部インド　オリッサ州（*Orissa*）を扱った文献 S. N. Tripathy, *Bonded Labour in India* (Delhi: Discovery Publishing House, 1989) が参考になる。

（5）近代化論

Myron Weiner, *The Child and the State in India: Child Labor and Education Policy in Comparative Perspective* (Princeton: Princeton University Press, 1991)、また、同じ系譜にあるインド人研究者 Neera Burra の著作 *Born*

to Work: Child Labour in India、「子どもの権利」論の一つ、Asha Bajpai, *Child Rights in India: Law, Policy and Practice* (New Delhi: Oxford University Press, 2003)、以上の三冊は最近、一冊の選集 Neera Burra (editor), *Born Unfree* (New Delhi: Oxford University Press, 2006) にまとめられた。編者の問題解説と最新の参考文献があらたに加わる。児童労働問題の全体像を知るうえに欠かせない好著である。児童労働の実証的調査・研究は枚挙にいとまがない。包括的に扱った著作の一つ、Lakshmidhar Mishra, *Child Labour in India* (New Delhi: Oxford University Press, 2000) および、研究報告集録、Mahaveer Jain/Sangeeta Saraswat (editors), *Child Labour from Different Perspectives* (New Delhi: Manak, 2006) などがある。詳細は本書の付属資料を参考。

（6）貧困の文化

Leela Dube, *"The Economic Roles of Children in India, Methodological Issues", in The Economic Roles of Children in Low-Income Countries*, edited by Gerry Rodgers and Guy Standing, ILO, 1981.

Mishra, G. P. and Pande P. N., *Child Labour in the Glass Industry* (New Delhi: Nangia, 1996).